

# 消防かわら版

にい は ま  
2024 vol. 3



11月9日(土)

～11月15日(金)

## 秋の全国火災予防運動

2024年度全国統一防火標語

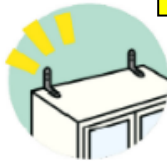
「守りたい 未来があるから 火の用心」

### 地震火災を防ぐポイント ～地震火災対策きちんとしていますか？～

#### 事前の対策



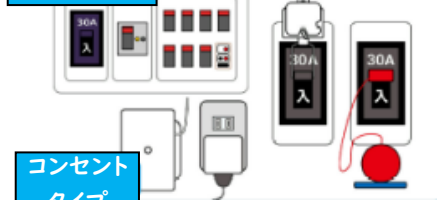
住まいの耐震性を確保しましょう



家具等の転倒防止対策(固定)を行きましょう



#### 分電盤タイプ



#### コンセントタイプ

感震ブレーカーを設置しましょう



ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



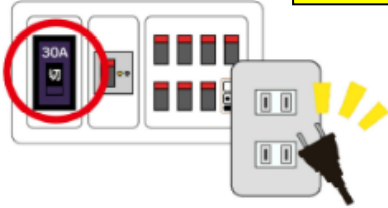
住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認をしましょう

#### 連動型住宅用火災警報器



住宅用火災警報を設置しましょう

#### 地震直後の行動



停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう  
避難するときはブレーカーを落としましょう



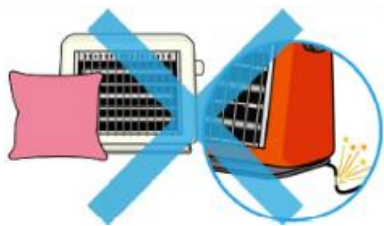
石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

#### 日頃からの対策

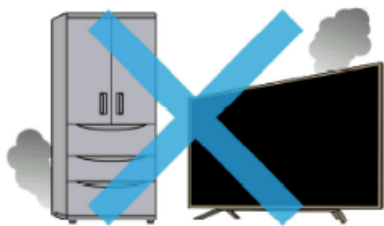


消防団や自主防災組織等へ参加しましょう

#### 地震発生からしばらくして(電気やガスの復旧、避難から戻ったら)



ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう(煙、におい)



地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう

# 令和6年 火災原因別件数について!

近年、**電気**と**火入れ**が原因の火災が多く発生しています。

**電気火災**では、**リチウムイオン電池**を搭載した製品からの出火もあり、全国的に**モバイルバッテリー**、**スマートフォン**、**電動自転車**、**掃除機**の順に多く発生しています。取扱い説明書をよく確認し、正しく使用しましょう。

**火入れ**（野焼き等）では野焼き行為中に想定以上の火が燃え広がる管理不足により、火災に発展するケースが多くなっています。野焼きは基本的に**禁止**されています。農業を営んでおり、やむを得ない野焼き行為の場合は**認められています**が、実施する際には、**消防署への連絡**（新居浜市消防本部 34-0119）と消火の準備や近隣にも十分配慮してください。

原因	令和6年 9月末時点
たばこ	2
こんろ	1
炉	1
こたつ	1
排気管	1
<b>電気機器</b>	<b>3</b>
<b>電気装置</b>	<b>1</b>
<b>配線器具</b>	<b>1</b>
ライター	1
溶接機	1
<b>火入れ</b>	<b>4</b>
放火	1
放火疑い	1
その他	3
不明	4
合計	26



## 住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう!

住宅用火災警報器は、**10年を目安に交換**することが推奨されています。皆さんのお宅の住宅用火災警報器は、設置されてから何年経っていますか? この機会に確認してみましょう。



### ~住宅用火災警報器の**無料**取付支援のご案内~

消防本部では、65歳以上の方のみの世帯を対象に**住宅用火災警報器の取付けを無料**で行っています。まずは、住宅用火災警報器をご購入いただき消防本部予防課にご連絡いただくと**消防職員が取付けに伺います。**

新居浜市消防本部 予防課 65-1342(直通)

## 消防団員募集中!

消防団の活動は、普段の生活では経験できないことが多く、とてもやりがいのあるものです。愛する「まち・ひと」を守るために、あなたのチカラが必要です。あなたもぜひ消防団で活躍しませんか? 男女問わず皆さんの入団をお待ちいたしています。



新居浜市消防本部 消防総務課 65-1340(直通)

## 一般家庭の防火診断について

秋の火災予防運動の一環として、**消防団員**がお住まいを訪問し、住宅の**防火診断**（火気の管理状況や住宅用火災警報器の設置状況など）を実施します。訪問時は消防団の活動服を着用し、調査員証を携帯しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 救急電話相談「#7119」について

愛媛県では、医師や看護師などから「救急車を呼ぶべきか」「病院を受診するべきか」などのアドバイスを受けることができる電話相談窓口を設置していますので、医療機関や救急車の適切な利用を皆さん一人一人が心掛けましょう。

電話相談は、えひめ救急電話相談「#7119」

※15歳未満の子どもの場合は、

愛媛県子ども医療電話相談「#8000」

#7119…受付時間	24時間年中無休
#8000…受付時間	平日 19時～翌8時
	土曜 13時～翌8時
	日・祝 8時～翌8時

新居浜市消防本部 警防課 65-1341(直通)